

[入札告示]

橋梁補修工事(下畠二之橋)について、制限付一般競争入札を行いますので、三鷹市契約事務規則第6条の規定に基づき下記のとおり告示します。

令和8年9月7日

三鷹市長 河村 孝



件 名	橋梁補修工事(下畠二之橋)
業 種	0600 一般土木工事
履行場所	三鷹市大沢五丁目地内
履行期間	契約確定日の翌日 から令和9年3月12日まで
工事概要	※本工事は、「週休2日制工事(発注者指定方式)」である。 構造物補修工 ひび割れ補修工 ひび割れ補修工(低圧注入工法) 1 構造物 断面修復工 断面修復工(左官工法) 1 構造物 残材処理工(無筋コンクリート塊) 0.1m3 防護柵改良工 防護柵改良工 防護柵改良工 一式 ガードレール塗装工 19.4m 防護柵支柱塗装工 11本 素地調整 6.7m2 仮設工 一式
予定価格	事後公表
最低制限価格	事後公表 最低制限価格を下回って入札した場合は、失格とする。
単体J/V区分	単体
議会の議決	不要

入札参加資格要件	業 種 等	東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける建設工事等競争入札参加資格を有する者で、申請先自治体に「三鷹市」、申請業種に上記業種の登録がされていること。
	地域要件	(1) 三鷹市内に上記「業種等」の要件を満たす本店を有し、かつ、告示日現在「三鷹市建設工事等競争入札参加資格における市内業者及び準市内業者認定要領」に基づく、市内業者の認定をされていること。 (2) 三鷹市内に上記「業種等」の要件を満たす支店・営業所等を有し、かつ、告示日現在「三鷹市建設工事等競争入札参加資格における市内業者及び準市内業者認定要領」に基づく、準市内業者の認定をされている者で、下記の条件を満たしていること。 ア 契約締結の権限を有する代理人を置いていること。 イ 市道維持補修又は下水道維持管理に係る緊急工事の契約を締結していること。
	経 審	最新の経営事項審査による「土木一式」、「舗装」、「水道施設」、「とび・土工」の総合評定値が次の条件を満たすこと。 市内業者の認定をされている者 700点以上 準市内業者の認定をされている者 800点以上1,000点未満 ただし、下記の条件を満たすときは、総合評定値に、該当する点を加算することができる。(2項目以上の条件を満たすときはそれぞれ加算することができる。) (1) 令和7年度中にしゅん工した三鷹市発注の同種工事で、工事成績評定の平均点が80点以上である者 50点 (2) 災害時における支援等に関する協定を三鷹市と締結している者で令和6年度以降に活動の実績を有する者 50点 (3) 法定障がい者雇用率を超えている者 25点 (4) ISO9000S又はISO14000Sの認証を取得している者 25点 (5) 市道維持補修又は下水道維持管理に係る緊急工事の契約を締結している者 50点
	施工実績	下記のいずれかの条件を満たす工事实績を有すること。 (1) 令和3年度以降に、三鷹市発注の土木工事の実績を有すること。 (2) 令和3年度以降に、本工事と同種で1件あたり9,000,000円以上(税込)の工事实績を有すること。
	許 可	土木工事業又はとび・土工工事業において建設業法に規定する建設業の許可を受けていること。
	技 術 者	本工事に、建設業法に規定する技術者で同種の工事経歴を有する者を配置できること。ただし、当該技術者は入札参加申請の日以前に3箇月以上の雇用関係を有する者であること。
	そ の 他	(1) 告示日及び開札日において、三鷹市において指名停止されていないこと。 (2) 経営不振の状態(会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等)にないこと。 (3) 三鷹市発注の同種工事における工事成績が不良であった者は入札に参加することができない。 ア 本件の告示日前2箇月の間に通知された工事成績評定点が55点以上65点未満であった者 イ 本件の告示日前4箇月の間に通知された工事成績評定点が55点未満であった者 ウ 平成23年4月1日以降における三鷹市発注の同種工事において、工事成績評定点が55点未満であった者で、改善計画書の提出を行っていないもの (4) 三鷹市契約における暴力団等排除措置要綱による入札参加等排除措置を受けていないこと。なお、入札参加資格結果通知後であっても、契約の締結までの間に入札参加等排除措置を受けたときは、当該通知を取り消し、又は入札を無効とする。

受付期間	令和8年9月7日～令和8年9月17日（窓口持参の場合は土、日、祝日を除く。） 窓口持参の場合は午前8時30分～午後5時（正午～午後1時を除く。） なお、最終日については、午後5時までとする。
入札参加資格結果通知日	令和8年9月28日
設計図書の配布期間	令和8年9月7日～令和8年9月17日まで なお、最終日については、午後5時までとする。
設計図書の配布場所	電子調達サービスにより配信
申請方法及び提出書類	下記の書類を電子調達サービスに添付または三鷹市契約管理課契約係の窓口へ提出し、受付期間内に電子調達サービスにより申請すること。 (1) 制限付一般競争入札（電子入札）関係書類届出書。（電子調達サービスにて配信されたものに必要事項を記載すること。） (2) 建設業の許可証明書、もしくは、建設業の許可について（通知）の写し。 ただし、支店・営業所等で申請する場合は、許可申請書（別表を含む）の写しも必要。 (3) 最新の経営事項審査結果通知書の写し。（ただし、総合評定値への加点を希望するものは、証明できるものを添付すること。） (4) 施工実績における工事契約書の鑑の写し。（最も高額なもの。） ※上記(2)から(4)の書類については、本年度に三鷹市が発注した制限付一般競争入札の工事案件においてすでに提出したことがある場合は、省略することができる。（提出後に変更があった場合は、最新のものを提出すること。）
質問方法	質問がある場合のみ、電子調達サービスにて配信する質疑応答書を参考にし、令和8年9月17日午後5時までに、文書により三鷹市契約担当に提出すること。（ファクシミリ可）
質問回答予定日	令和8年9月28日 質疑があった場合には電子調達サービスの発注図書により回答をする。
入札締切日時	令和8年10月2日 午前9時25分
積算内訳書	電子調達サービスにて配信する積算内訳書（電子入札用）を必ず添付すること。
開札日時	令和8年10月2日 午前9時30分
開札場所	電子調達サービス
最低入札参加者数	1 者
再入札回数	落札者がいないときは再入札を行う。（再入札回数は1回） 再入札締切日時：令和8年10月2日午後1時25分 再入札開札日時：令和8年10月2日午後1時30分
落札通知	落札者には電子調達サービスにより通知する。 （落札者には、契約関係書類の準備が整い次第、三鷹市契約係担当より連絡します。）
支払条件	完了後一括払い
前払金	前払金 有 契約金額の40%（1万円未満切捨て）、限度額 5 億円
中間前払金	中間前払金 有 契約金額の20%（1万円未満切捨て）、限度額 2 億5,000万円
入札保証金	免除
契約保証金	契約金額の10%以上
そ の 他	(1) 利用規約に従うこと。 (2) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。 (3) 本件は、電子契約対象案件である。電子契約を希望する者は、落札後に別添の「電子契約サービス利用申出書」をメールにて提出すること。
連絡先	総務部契約管理課契約係 TEL 0422-29-9172（直通） FAX 0422-46-8921

案内図



工 事 箇 所

三鷹市大沢五丁目地内